

平成 23 年度 全国児童養護施設協議会 事業計画

児童相談所、市町村行政等への児童虐待相談件数は 9 万件を超え、なお増加し続けており、社会全体で取り組むべき重要な課題となっている。このようななか、児童養護施設では、30 年以上変わらない職員配置基準のもと、入所児童のかかえる課題や保護者の支援に十分な対応を図ることは困難であり、社会的養護の充実は喫緊の課題となっている。

◆社会的養護施策の抜本的な充実・強化の取り組み

厚生労働省では、社会保障審議会児童部会社会的養護専門委員会などで、児童養護施設等の社会的養護の課題について、短期的に解決すべき課題および中長期的に取り組む将来像の検討を行った。児童養護施設については、小規模化と施設機能の地域分散化による家庭的養護の推進をはかるため、「ケア単位の小規模化」「本体施設の小規模化、高機能化」「施設によるファミリーホームの設置、里親の支援」を進めることとしている。平成 23 年度からは、現行予算措置範囲内での最低基準の見直し、小規模グループケア・地域小規模児童養護施設の実施要綱が改正実施される。

しかし、児童養護施設の小規模化と施設機能の地域分散化を進めるには、中長期的に社会的養護に安定した恒久財源を確保し、抜本的な職員配置基準の改善や人材確保・育成をはかることが必要不可欠である。平成 25 年度実施に向けて具体的な検討局面を迎える「子ども・子育て新システム」に対して、社会的養護からの意見表明をはじめ、引き続き取り組みの強化が必要である。

◆地域主権（地方分権）改革と、児童福祉施設最低基準の条例移譲

今後、地域主権（地方分権）改革関連法案が成立すれば、児童福祉施設最低基準が都道府県・指定都市等に条例移譲される。国が「参酌すべき基準」とした基準内容は自治体の判断で定められるが、自治体の財政状況により現行の最低基準を下回ることはないよう、子どもの育ちを保障する観点から取り組みを進めることが求められる。

◆子どもの最善の利益を守る立場からの取り組みを進める

全国児童養護施設協議会では、子どもの最善の利益を保障するため、社会的養護の充実に向けて、関係団体等と連携・協働した取り組みを積極的に進める。

入所児童の権利擁護を進めるため、「全国児童養護施設協議会倫理綱領」「児童養護施設における人権擁護のためのチェックリスト」の活用をはかる。また、養育の質の向上をはかるため、施設長・職員研修、調査研究の実施を進める。

あわせて、未曾有の災害となった東北地方太平洋沖地震にかかわる要保護児童対策への対応をはかる。

東日本大震災関連

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災や度重なる余震、原子力発電所からの放射能放出事故等により、被災地をはじめ国民全体に大きな影響が及んでいる。広範囲かつ甚大な被害が生じていることもあり、復興にはまだ相当の時間を要すると考えられる。

本会では、災害見舞金支弁内規の規定に基づく募金活動を実施するとともに、被災した児童養護施設と児童、職員等への中長期的な支援を検討、実施する。

重点事項

1. 養育の質の向上をはかる

子ども一人ひとりに向きあい、子どもの成長に応じたきめの細かい養育を進めるため、児童養護施設の養育単位の小規模化と、職員の配置基準や処遇改善の実現に向けた取り組みを進める。

被措置児童等虐待対応ガイドライン、および今年度国が策定予定の養育指針・ケア標準への対応を進める。

2. 地域主権（地方分権）改革への対応をはかる

各ブロック・都道府県・指定都市児童養護施設協議会や関係種別協議会・団体との連携・協働により、児童福祉施設最低基準の条例移譲にあたり、現行最低基準の維持・拡充と、養育の質の向上を実現するための財源確保の取り組みを進める。

3. 子どもの権利擁護の強化に取り組む

入所児童の権利侵害を防ぐため、「全国児童養護施設協議会倫理綱領」「児童養護施設における人権擁護のためのチェックリスト」により、各児童養護施設における子どもの権利擁護の取り組みを徹底強化する。第三者評価受審の促進に取り組む。

あわせて、被措置児童等虐待防止に向けた各ブロック・都道府県段階の取り組みを進める。

各専門部事業

制度政策部

1. 児童養護施設における、養育の質の向上に向けた取り組み

- 社会保障審議会児童部会社会的養護専門委員会などにおける意見表明
- 地域主権（地方分権）改革への対応、及び都道府県・指定都市段階での取り組み支援

○「子ども・子育て新システム」施策検討への対応

2. 児童養護施設の小規模化、施設機能の地域分散化に向けた課題整理と対応

3. 親権制度の見直しに向けた対応

○親権制度を見直す民法改正案により予定される、運用ガイドライン策定・実施への対応

4. 被措置児童等虐待の防止

○「全国児童養護施設協議会倫理綱領」の普及、活用（総務部共管）
○各都道府県における「被措置児童等虐待対応ガイドライン」の運用をふまえ、養育の質向上をはかるため、各都道府県児童養護施設協議会、および各ブロック協議会における取り組みの支援、権利侵害発生への対応

5. 平成 24 年度国家予算確保への運動展開

○「小規模グループケア」「地域小規模児童養護施設」実施要綱見直しによる、養育単位の小規模化に向けた課題整理と対応

6. 児童福祉の諸制度や課題への対応における協働

○全社協・児童福祉関係種別協議会における協働の取り組み
○児童虐待防止等、必要に応じたソーシャルアクション
○福祉人材確保にかかわる対策の推進と協力（総務部共管）
○緊急時のリスクマネジメントのあり方の検討（総務部共管）

7. 立法府等へ向けた活動による社会的養護への理解促進

○国会議員等への要請、働きかけの実施
○「児童養護を考える会」等への協力

8. 東北太平洋沖地震にかかわる要保護児童対策への対応

総 務 部

1. 組織活動の円滑な推進

○総会、常任協議員会、正副会長会議、ブロック協議会会長会議等、各種会議の開催
○ブロック協議会、都道府県協議会活動の強化、推進ならびに情報、資料の収集、提供

2. 児童養護施設における入所児童の権利擁護の取り組み強化

- 「全国児童養護施設協議会倫理綱領」普及推進、「行動指針」策定の検討
(制度政策部共管)
- 「児童養護施設における人権擁護のためのチェックリスト」実施
- 苦情解決制度の普及、第三者評価受審の促進
- 権利侵害発生への対応

3. 施設を退所する子どもの自立支援事業の推進

- 身元保証人確保対策事業制度の普及、利用促進
- 児童養護施設退所児童自立支援事業、進級応援助成制度実施（アトム基金）

4. 児童養護施設の運営充実、リスクマネジメントの取り組み

- 福祉人材確保にかかわる対策の推進と協力（制度政策部共管）
- 緊急時のリスクマネジメントのあり方の検討（制度政策部共管）

5. 第 65 回全国児童養護施設長研究協議会の開催

[日程] 平成 23 年 11 月 9 日（水）～11 日（金）

[会場] 埼玉県さいたま市

[定員] 550 名

永年勤続感謝、児童文化奨励絵画展、研究奨励賞（松島賞）の実施

6. 各ブロック大会との連携、協力

- 全国 8 ブロックの大会・研修会開催を支援し、ブロック組織活性化を促進

北海道ブロック	調整中
東北ブロック	平成 23 年 6 月 23 日～24 日（山形県山形市）
関東ブロック	平成 23 年 7 月 12 日～13 日（栃木県日光市）
中部ブロック	平成 23 年 6 月 8 日～10 日（愛知県豊橋市）
近畿ブロック	平成 23 年 6 月 16 日～17 日（兵庫県神戸市）
中国ブロック	平成 23 年 6 月 15 日～17 日（岡山県岡山市）
四国ブロック	平成 23 年 6 月 9 日～10 日（香川県高松市）
九州ブロック	平成 23 年 6 月 8 日～10 日（宮崎県宮崎市）

7. 広報活動の推進

- 情報提供活動の強化
 - ① 全養協通信の発行（全施設対象）
 - ② 全養協ホームページの運営と内容充実
 - ③ 協議員に向けた情報提供
 - ④ 平成 23 年度全養協便覧（全養協情報No.31）」の発行（全施設対象）
- 施設間の情報共有のあり方に関する検討
- 季刊「児童養護」の内容充実と普及促進

8. 災害見舞金制度の運用

9. 企業・団体等による社会貢献活動等への協力

調査研究部

1. 児童養護施設にかかわる調査の実施・分析

- 平成 23 年度全国児童養護施設基礎調査の実施（毎年実施）
- 施設を退所する子どもの自立支援充実に向けた進路調査実施（不定期実施）
- 予算要望等にかかわる諸調査の実施
- 「養育単位の小規模化調査」の分析（継続実施）

2. 退所児童の自立支援、アフターケア、里親支援等に関する調査研究等の検討

3. その他、必要に応じた調査研究

- 「全国児童養護施設協議会倫理綱領」実施状況の把握と分析

研 修 部

1. 研修体系の構築に向けた人材養成にかかわる課題の検討

- 「全国児童養護施設協議会倫理綱領」の周知、養育実践への展開方策検討

2. 「平成 23 年度全国児童養護施設新任施設長研修会」の開催

[日程] 平成 23 年 7 月 7 日（木）～9 日（土）

[会場] 全社協・会議室（東京都千代田区）[定員] 100 名

3. 「平成 23 年度全国児童養護施設中堅職員研修会」の開催

[日程] 平成 24 年 1 月 17 日（火）～19 日（木）

[会場] 国立リハビリテーション記念青少年総合センター（東京都渋谷区）[定員] 200 名

4. 「平成 23 年度ファミリーソーシャルワーク研修会」の共催

[日程] 平成 24 年 2 月 13 日（月）～14 日（火）

[会場] 全社協・灘尾ホール他（東京都千代田区）[定員] 250 名

5. 第 65 回全国児童養護施設長研究協議会プログラム委員会の開催
6. 研究奨励賞（松島賞）運営委員会の開催
7. 国立武蔵野学院が実施する「社会的養護における「育ち」「育て」を考える研究会」への協力

季刊「児童養護」編集委員会

1. 季刊「児童養護」の編集・発行(第 42 巻／第 1 号～第 4 号)(総務部所管)

〈編集方針〉

- ①現場実践の道標となりうる養護理論の形成と、法則性の発見をめざした全国的な児童養護施設の専門誌とする。
- ②歴史的・社会的実践を紹介し、施設養護の発展の一助とする。
- ③子どもの人権擁護の立場にたち、内外に問題提起の役割を担う。「全国児童養護施設協議会倫理綱領」の普及と養育実践への具体化を進める。
- ④施設間での連携やネットワークをはかるための一助とする。

〈発行予定〉第 1 号・平成 23 年 6 月／第 2 号・平成 23 年 9 月／第 3 号・平成 23 年 12 月／第 4 号 平成 24 年 3 月

2. 季刊「児童養護」普及促進に向けた取り組みの検討